

学校法人藤村学園
東京女子体育短期大学
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日
一般財団法人短期大学基準協会

東京女子体育短期大学の概要

設置者	学校法人 藤村学園
理事長	高井 和伸
学 長	加茂 佳子
A L O	田中 洋一
開設年月日	昭和 25 年 3 月 14 日
所在地	東京都国立市富士見台 4-30-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保健体育学科		80
児童教育学科		80
	合計	160

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東京女子体育短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」という藤村トヨ氏の教育理念を建学の精神に掲げ、社会にとって有為な卒業生を数多く送り出してきた。

実質的な創設者であり、わが国の女子体育の先駆者である藤村トヨ氏の教育理念を世紀を超えて引き継いでいくため、平成 24 年度から新たに設置された科目「藤村トヨの教育」は、授業を通して大学の基本理念・使命・目的が体得できるように工夫されており、導入教育として有意義であるだけでなく、魅力ある科目展開となっている。

教育目的・目標は保健体育学科・児童教育学科ごとに定められ、授業ごとに具体的な達成成果を示し、それら一つひとつが建学の精神と教育理念に結び付いている。

自己点検・評価については、規程及び組織が整備され、報告書はウェブサイトで公表されている。しかし、このような組織的な取り組みによる成果の活用については、各部署の自主的な改善に留まっており、組織的な対応・取り組みが望まれる。

建学の精神に基づいた教育課程は、目指す人材育成が明記されており、展開される教育の方向や特色を明確にとらえることができ、学生の学習に対する意欲を高める工夫がなされている。

また、学習成果については、全教員・全学科の授業評価により査定され、全ての授業実施後は、「シラバスに基づく授業展開実施報告書」を各授業担当教員が提出し、学生による授業評価アンケートの結果を受けて、授業改善方策を報告している。

学生生活に関しては、学生委員会と学生課が支援しており、クラブへの補助費や各種奨学金による経済支援はもちろんのこと、医事相談・リハビリ支援・カウンセリング等に、医師・理学療法士・看護師が配置されている。そして女子大学の配慮として、女性医師による診察・相談ができる体制も整っている。また、学生の悩みに対して、匿名で投書できる学生相談箱（意見箱）を設置するなど、学生支援体制が整っている。

教育資源の有効活用として、図書館運営委員会と図書館職員は、ライブラリー・ツアー、学生選書ツアー、読み聞かせの会等を催している。とりわけ学園祭と連動した

児童教育学科生による絵本、紙芝居の読み聞かせの会「図書館は楽しい 子供と一緒に」は、多くの一般参加者があり、地域社会に貢献している。

教員組織については、それぞれの学科とも専任教員数及び教授数は短期大学設置基準の規定を充足し、その職位も真正な学位等、短期大学設置基準の規定を充足している。FD活動はFD委員会を中心に進められている。

事務組織は事務組織規程によりその責任体制は明確であり、人事管理についても、就業に関する諸規程に基づいて適正に管理されている。防災対策は危機管理委員会が組織され非常時の対策が講じられている。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、運動場・体育館等の体育施設も、十分整備されている。

技術的資源の整備については、学内コンピュータ及び学内LANが整備されており、インターネットが使用できる環境が整っている。

省エネルギー対策として、太陽光発電装置の設置をはじめ、様々な取り組みに努めており、地球環境保全への意識の高さと配慮がうかがわれる。

過去3年間、帰属収支が支出超過となっているが、改善傾向にある。これは、支出超過の要因が十分に理解されており、経営改善計画が策定されるなど、改善に向けての取り組みがなされていることによる。また、学校法人としては、余裕資金が十分確保されている。

理事長は当該学園の卒業生であり、かつ教員として永年にわたり勤務しており、建学の精神及び教育理念・目標等を十分に理解している。また、寄附行為に基づき、学校法人の意思決定機関として理事会を適切に運営しており、学校法人の経営及び管理運営を円滑に進めるために、新たに常任理事会を設置し、理事会の効率的な執行に努めている。

また、今回の第三者評価対象期間において、理事長は学長を兼任し、教授会を学則等の規程に基づいて開催し、当該短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し意見を述べ、会計年度ごとに監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。また、教育情報の公表及び財務情報の公開は、法令に基づいてウェブサイト等でなされている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有す

べき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 新入生に対して建学の精神を理解させるために新たに設置された科目「藤村トヨの教育」は、授業を通して大学の基本理念・使命・目的が体得できるように工夫されており、導入教育として有意義な科目である。その内容も講義のみならず、学外実習により体験や実践を通して学ぶ魅力ある科目となっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 教員による「シラバスに基づく授業展開実施報告書」、「授業評価報告」、「ティーチングポートフォリオ」の作成は、学生の評価を重視するとともに、自己点検・評価、さらには教務委員会での検討や教授会における問題の周知や協議へと結び付き、全学的な授業改善の取り組みとなっている。
- 医事相談・リハビリ支援・カウンセリング等に、医師・理学療法士・臨床心理士・看護師が配置されている。これに加えて、女子大学の配慮として、女性医師による診察・相談ができる体制も整っている。
- 匿名で投書ができる学生相談箱（意見箱）が、学内に 3 箇所、学生寮に 1 箇所設置され、学生の間人関係に関する悩みに対応している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 地域の災害時一時避難場所として指定を受けていることから、災害を想定した避難訓練が、全学生・教職員だけではなく近隣住民も含め組織的に実施されており、災害に対する意識が高く、地域に根差した短期大学としてその役割を果たしている。
- 地球環境保全に向けて、太陽光発電装置を設置し、また、様々な地道な取り組みによって省エネルギーに努めている。とりわけ教職員によって編成されたエコ隊の活動は、学内関係者の意識の高揚にも大きくつながっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価の実施は組織的になされているが、成果の活用については各部署の自主的な改善に留まっており、組織的な対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針と卒業要件が混同されている。学位授与、学位授与の方針、卒業要件の考え方を整理していく必要性がある。
- 15週の授業のうち15週目に定期試験が組まれている授業が若干あり、1単位当たり15時間の授業時間が確保されていないため、短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない15時間の授業時間の確保が必要である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研修会等への派遣により、職員の能力向上策を講じているが、SD活動に関する規程は制定していないため、SDに関する規程等を整備することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学部門及び学校法人全体の帰属収支が過去3年間支出超過となっている。余裕資金があり改善傾向にはあるが、経営実態、財務状況に基づき策定された中・長期財務計画に従って今後も経営改善に一層努めることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」という藤村トヨ氏の教育理念を建学の精神に掲げ、印刷物やウェブサイトに掲載し、さらには入学式式典の式辞等において学内外へ発信されている。実質的な創設者である藤村トヨ氏の座像、石碑、扁額、「創立 110 周年記念 藤村学園資料室」の常設等、学内において日常的に建学の精神に触れることができるようになっている。また、平成 24 年度から新入生を対象とした導入教育「藤村トヨの教育」の科目を新設し、建学の精神を現在の学校教育や体育・スポーツの現状に適合した内容で構成し実践として学ぶ機会を設けるなど、学内環境において建学の精神を共有できる有形・無形の機会があり、学生・教職員に深く浸透している。

教育の効果については、教育目的・目標が保健体育学科・児童教育学科の学科ごとに定められ、それぞれの特色を明確にしたものとなっており、授業ごとに具体的な到達すべき成果を示し、それら一つひとつが建学の精神と教育理念に結び付いている。学習成果を焦点とする査定の手法として、機関レベル、学科・教育課程レベルでは学位授与の方針に基づいた点検・評価の定期的な実施、科目レベルでは各教員の成績評価、授業評価アンケート等の様々な取り組みによって教育の質を保証している。さらに教育の効果は教育目的・目標から学習成果へと反映され、各授業のシラバス、授業実施へと階層的に構築されており適切に機能している。

自己点検・評価については、規程及び組織が適切に整備され、毎年度組織的な自己点検・評価が実施され、その結果が報告書としてまとめられている。自己点検・評価の一環で行われている授業評価アンケートは全ての授業で実施され、専任教員全員が実施すると同時にその結果を分析し次年度以降への授業展開に反映されているが、今後は組織的な改善の取り組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科とも、学則において卒業要件、成績評価が規定・明記されている。ただし、学位授与の方針と卒業要件が混同されて使用されており、改善が求められる。教育課程には、各学科とも目指す人材育成について記されており、教育の向かう方向や特色

がとらえられるようになっている。なお、15 週の授業のうち 15 週目に定期試験が組まれている授業が若干あり、1 単位当たり 15 時間の授業時間の確保が必要である。成績評価は適切に行われており、各科目の教員の配置等も適正である。シラバスは適切に作成されており、教育課程の見直しについても的確に行われている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイト、オープンキャンパス等により学内外に示されている。なお、学生募集要項に「求める学生像」として掲載している入学者受け入れの方針は、受験生等に対して求める内容である点をより明確にするなどの工夫が望まれる。学習成果は、全教員・全科目の授業評価により査定され、全ての授業実施後は「シラバスに基づく授業展開実施報告書」を各授業担当者が提出し、授業改善方策を報告している。卒業後の評価としては、卒業生のアンケートによる「平成 23 年度卒業生に対する『学生満足度調査』報告書」を刊行している。

学習成果の獲得に向けて、教職員が連携した学習支援を行っている。また、図書館、学内 LAN 等、施設設備・技術的資源は授業・研究に有効活用されている。学習支援としては、オリエンテーション、学生便覧、ウェブサイト等を活用し学生生活や履修に関して詳細な説明・指導が行われている。意欲ある学生には単位修得に向けて個別指導が行われ、また、学習相談やメンタル相談も行われている。学生生活に関しては、学生委員会と学生課が支援しており、クラブへの補助費や各種奨学金による経済支援、医事相談・リハビリ支援・カウンセリング等が行われている。また、匿名による学生相談箱（意見箱）も設けている。障がいのある学生に対しても一部支援体制がとられている。進路支援は、キャリア支援センターを中心に行われ、学生の相談、企業説明会、特別講座や就職試験対策、資格取得支援プログラム等が実施されている。また、就職状況は学内外に公開されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織の整備については、それぞれの学科とも専任教員数及び教授数は短期大学設置基準の規定を充足しており、また、その職位も真正な学位等、短期大学設置基準の規定を充足している。教員の採用、昇任は東京女子体育短期大学教育職員資格審査規程に基づき適正に行われている。専任教員の教育研究活動については、諸規程が整備されており、研究紀要及び研究所所報の発行をはじめ、研究フォーラム等の研究成果を発表する機会が確保されている。FD 活動は FD 推進委員会から FD 委員会に移行したことは一歩前進といえる。今後は、授業改善の事例報告会の開催等、教育研修の企画・運営を実行することが望まれる。

事務組織は、学校法人藤村学園事務組織規程によりその責任体制が明確であり、防災対策も危機管理委員会が組織され非常時の対策が講じられている。人事管理についても、就業に関する諸規程に基づいて適正に管理されている。また、研修会等への派遣により、職員の能力向上策を講じているが、明文化した SD 活動に関する規程は制定していないため、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足しており、運動場及び体育館等の体育施設は、十分に整備されている。施設設備の維持管理については、各種管理

規程に基づき適切に行われている。火災・地震対策は、規程に基づき安全確保に努めるとともに、全学をあげて避難訓練を実施するなど災害に対する意識は高い。また、省エネルギー対策においても、太陽光発電装置の設置をはじめ、様々な取り組みに努めており、地球環境保全への配慮もなされている。

技術的資源の整備については、学内コンピュータ及び学内 LAN が整備されており、インターネットが使用できる環境が整っている。運用支援面では、情報支援室を設置し適切に対応している。

短期大学部門及び学校法人全体の帰属収支が、過去 3 年間支出超過となっているが改善傾向にある。貸借対照表における財務比率（積立率及び流動率）は適正で安定しており、特定資産も目的どおりに引き当てられている。学校法人としては、余裕資金が十分に確保されており、当該短期大学の運営を可能とする財政は維持されている。また、教育研究経費比率は適正であり、入学者数の増加により短期大学全体の収容定員充足率も妥当な水準にある。また、経営実態、財政状況に基づき健全な財政を確保するための中・長期財務計画が策定されており、特に施設設備の拡充における将来計画は明確で、積極的な経営改善がなされている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は当該学園の卒業生であり、かつ教員として永年にわたり勤務している。また、今回の第三者評価対象期間においては、理事長が学長を兼任し、建学の精神及び教育理念・目標等を十分に理解するとともに、学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮し、当該短期大学の向上・充実に向けて努力している。

また、理事長は寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。さらに、常任理事会を新たに設置し、学校法人の経営及び管理運営を円滑に進めるよう努力するとともに、学校法人にふさわしい人材を理事とするため「学識経験者理事の選任について」の内規を定め、実行している。

理事長は学長として、当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮しており、また、教授会を学則等の規程に基づいて開催し、当該短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は学外者 2 人がその任に当たり、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。また、理事会、評議員会に陪席して適宜意見を述べている。そして学校法人の業務及び財産の状況について会計年度ごとに監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

事業計画及び予算については、中・長期財務計画に基づいてなされ、予算会議で決定され、評議員会での意見の聞き取りを経て、理事会で審議・決定されている。予算の執行及び資産等の管理は、経理課の会計システムを活用するなどして円滑に行われている。また、資産・資金の管理は、経理規程、固定資産及び物品管理規程、資金運用に関する規程に基づいて安全かつ適正に行われている。なお、教育情報、財務情報については、法令に基づいてウェブサイト等を用いて公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養科目は、教育理念である「人間教育に力を入れ、知識・技能のみに偏しない、社会性や深い教養を身に付けた、人間性豊かな、知・徳・体のバランスのとれた人材を育成」することを目的として設定されており、教育目標である「社会の様々な場で活躍できる人材の育成を目指す」、「体育・スポーツ・芸術を通しての人間の陶冶を目指す」、「グローバル時代に対応できる人材の育成を目指す」等を実現するためのものとして位置付けられている。

具体的な科目としては、長く「歴史と人間」、「思想と人間観」、「生命の科学」、「環境と自然保護」、「自然と生命」が開講されてきた。平成 21 年度以降、語学能力向上のための「海外英語・文化講座」、「英会話（中級）」、学生・社会のニーズに応えた「障害者スポーツ論」の開設、導入教育・キャリア教育としての「国語基礎講座」、「藤村トヨの教育」、「キャリアデザイン」等、時代のニーズに対応して様々な科目が開設されている。いずれも短期大学にふさわしい内容とレベルを有しており、単位認定と評価も適切に行われている。また各教養科目とも、専門の教員が授業を行う実施体制がとられている。

保健体育学科では建学の精神を考慮した「音楽」が必修である以外は、全て選択科目もしくは選択必修科目となっており、児童教育学科においても保育士関連科目も含めて選択の幅を広げている。そのため、年度のはじめにオリエンテーションを行い、目的に応じてどのように教養科目を選択していけばいいのかについての説明が行われている。

また、教養科目全ての授業において授業アンケートを行い、教育の効果を評価している。各授業担当者は授業アンケートの評価をみて報告書を作成し、改善点を次年度の授業展開に活用している。また、新設された教養科目を中心にその成果を検証し、今後の教養科目の在り方について検討を重ねていく方針も打ち出されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 教養科目として「藤村トヨの教育」という科目が開設されており、実質的な創設

者の意図するところ、建学の精神、教育理念、歴史について、しっかりと学生に浸透するよう努めている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、目的意識をはっきり持った学生が多く入学しており、将来の就職に向けた資格取得や職業教育の内容がより具体的に実施されている。教員組織としてはキャリア支援委員・資格委員で編成されており、学生の就職実現のための情報収集や基礎的就職力の育成と養成が組織的・計画的に実行されている。年間を通じた就職オリエンテーションの実施、就職ガイドの作成と配布、学生の国語力や文章力の基礎力充実のための必修科目も開講している。さらに、就職対策講座を教員採用試験対策、公務員採用試験対策、一般企業・体育施設関係の採用試験対策の3コースに分けるなど、より効果的な指導実施体制も確立している。キャリアアップのための特別講座として実施されている救急法講習会や水上安全法講習会は、就業につながる大きな役割を担っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 就職対策講座は、教員採用試験対策講座、公務員採用試験対策講座、一般企業・体育施設関係の採用試験対策講座と、当該短期大学の学科特性を反映させたコース分けをして開講されている。
- 授業科目として「キャリアデザイン」を開講し、基礎的就業力の養成に注力している。さらに体育大学の特性を生かし、救急法講習会及び水上安全法講習会を実施し、就業の効果に一役を担っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域交流センターを中心に毎年数多くの公開講座を実施しており、体育大学としての特性を生かし、総合的な地域スポーツの拠点として講座内容を幅広い対象者に提供している。公開講座の目的は「教育・文化・スポーツ等に関する地域社会からの協力要請に対し、本学の研究・教育の成果を積極的に社会還元する。また本学の施設・設備を開放し、地域に開かれた大学として社会貢献の機能を果たしていくこと」とし、地域交流・社会的活動を積極的に推進している。講座には、専任教員に限らず学生もアシスタントとして参加し、参加者や地域住民と交流しており、学生の地域貢献度も高い。

講座は、幼児講座、小学生講座、中学生講座、高校生講座、成人講座、共通講座と対象も幅広く、内容は中学生・高校生対象の講座においては競技種目を配置し競技力

向上や専門性を深める講座が多く、近隣のみならず遠方からの参加者も多いのが特徴となっている。

さらに公開講座の一環として、専門性を生かした有料定期公開講座が平成 22 年から開講されている。この講座は近隣の小学生・中学生・高校生を対象に、スポーツ振興と地域交流の促進を図るとともに、学生の指導法の実践学習に資することを目的に開講された定期講座となっており、総合型地域スポーツクラブの基礎を生み出す土壌として継続が望まれるものである。

また、正規授業の開放に関連して、中学生や高校生の大学訪問や授業参加の希望に随時対応しており、修学旅行の際の授業公開やトップアスリートとの交流会等、体育大学ならではの交流活動が行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- トップアスリートによる指導や実技指導の充実により地域貢献度が高い。学生も多くの講座にアシスタントとして参加することにより、実際の指導法を体得することができ、将来の就業にも役立つことが期待される。